

令和3年5月19日

保護者 各位

群馬県立伊勢崎清明高等学校
校長 荒木 隆

まん延防止等重点措置への移行に伴う学校の対応等について

薫風の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動にご支援・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、全国で新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大が続いており、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象地域も拡大する状況にあります。

本県においては、5月4日(火)に全県の警戒度が最高の「4」に引き上げられましたが、8日(土)には、1日の感染者数としては過去最多となる113名の新規感染者数が発表されるなど、感染拡大が続いています。

本県学校関係者の感染も急増しており、5月の感染者数は、既に4月の感染者数を上回っています。若年層にも感染力が強いとされる変異株による感染が拡大していることなどから、今後の更なる感染拡大が懸念される深刻な状況にあります。

こうした状況を受け、本県では、5月16日(日)から6月13日(日)までの間、伊勢崎市を含む10市町が、まん延防止等重点措置の措置区域に指定されました。

については、5月17日(月)以降の県立学校における対応、及び、それらに伴う本校学校行事日程の組み替えを下記のとおりとします。

本校でも、引き続き、感染防止対策の徹底を図ってまいりますので、ご家庭におかれましても、感染防止対策とともに、お子様の体調変化に一層のご留意をお願いいたします。

なお、現時点では、原則として通常登校を継続しますが、指定された市町村において感染拡大が見られた場合には、学校や地域の実態に応じて、分散登校等の対応を行うこととなります。その場合には、改めてご連絡いたします。

記

【県立学校における主な対応】

1 学校の対応について

- (1) まん延防止等重点措置に指定された市町村内の学校を含め、感染防止対策を徹底した上で、原則として通常登校を継続するが、感染リスクの高い教育活動の実施については、引き続き、慎重に検討する。
- (2) 今後、まん延防止等重点措置が指定された市町村において、複数の学校でクラスターが発生するなど、感染拡大が見られた場合、地域の状況に応じて分散登校を検討する。

2 部活動について

(1) 通常登校の場合は、部活動を可とする。

ただし、活動は校内（含む第2グラウンド・通常借用グラウンド）に限定し、競技の特性や活動内容に応じた感染防止対策を徹底した上で、感染リスクの低い活動にとどめる。

(2) 分散登校の場合は、部活動を休止とする。

ただし、全国大会、関東大会及びその予選会等に参加する場合は、感染防止対策を徹底した上で、必要最少限の活動を認める。

なお、活動する場合は、放課後等に部員全員が改めて集まることなく、登校している学年や学級ごとの活動にとどめる。

(3) 合同練習や練習試合、発表会、大会などの他校との交流を伴う活動及び宿泊を伴う活動については、県の内外を問わず行わないこととする。

ただし、全国大会、関東大会及びその予選会等への参加は認めるものとする。

(4) 下記事項について、引き続き、指導を徹底する。

① 活動中、生徒が感染防止対策を踏まえた正しい行動がとれるよう指導する。特に、休憩時間や部室等での更衣時及びミーティング等において、マスクなしの近距離での会話や会話しながらの飲食等を行うことのないよう注意する。

② 活動終了後は、速やかに帰宅するよう指導するとともに、帰宅途中の生徒同士での飲食を控えるよう指導する。

【本校学校行事の主な組み替え・検討状況等】

1 飛翔祭（文化祭）について

9月14日（火）・15日（水）[球技大会予定日]に延期する。

また、球技大会は、2学期中間考査後の1日で実施する。（今後日程調整）

2 3年次日帰り旅行について

近日中に案内及び同意書を配布いたします。

6月第3週の1日を設定し、さらに、予備日を7月20日（火）とする。

なお、警戒度4ならば予備日へ、予備日の段階でも警戒度4なら中止とする。

3 学習合宿について

中止とする。なお、1・2年次夏季補講前期の期間に、3年次も夏季補講（希望制）を実施する。

4 2年次修学旅行について

11月16日（火）～19日（金）の沖縄方面で準備を進めていますが、同時並行で代替案の検討も始めています。

群馬県立伊勢崎清明高等学校

担当 教頭 茂木 豊

Tel 0270-25-5221